

「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」をまとめました

市民センター周辺地区の土地利用の方向性として、「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」)を取りまとめました。東京多摩青果三鷹市場跡地(写真)を中心に、災害発生直後の一時避難場所の機能を担う防災公園とスポーツ施設を整備するとともに、老朽化した公共施設の集約化を一体的に進めることとしています。

「基本的な考え方」や「三鷹市都市再生ビジョン」(平成21年3月策定)の全文は、市のホームページ、相談・情報センターで閲覧できます。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2051



「基本的な考え方」の位置づけ

市では、公共施設の整備・再配置に関する基本方針として「三鷹市都市再生ビジョン」を平成21年3月に策定しました。その後、その中核となる市民センター周辺地区について、提供する市民サービスに関する方向性など、多角的な検討を進めてきました。

東京多摩青果三鷹市場跡地は、都市計画法で市場に位置付けられているため、事業化にあたっては、都市計画の変更手続きが必要です。そのため、現時点での土地利用の方向性として、「基本的な考え方」をとりまとめました。

「基本的な考え方」は、今後策定する「整備基本プラン」の中間報告的な位置付けであり、段階的に市民参加を図りながら、施設計画に反映していきます。

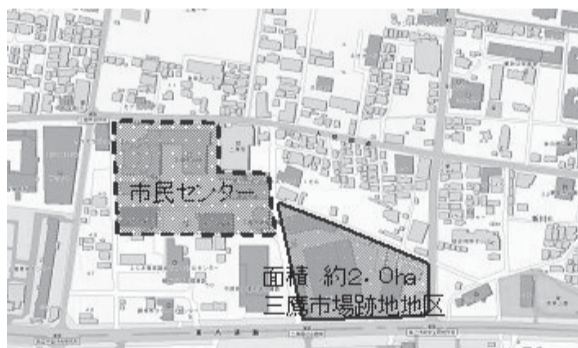
集約を予定している施設

東京多摩青果三鷹市場跡地には、防災公園と公共施設の集約による複合施設を整備します。

集約を予定している施設(下記参照)は、施設の老朽化や耐震性、集積による効果などを踏まえた現段階での候補です。なお、隣接する新ごみ処理施設の余熱を利用し、スポーツ・健康増進施設を整備することから、現在の井口地区における総合スポーツセンター(仮称)についても併せて見直すこととしています。

- 最優先に集約する施設
 - 第一体育館、第二体育館、福祉会館
- スポーツ・健康づくりに関連して集約する施設
 - 総合保健センター
- 施設の老朽化に関連して集約する施設
 - 社会教育会館
- その他集約する施設
 - 北野ハピネスセンター(障がい児部門)、第二分庁舎(ボランティアセンター)

施設整備の概要



を整備します。
・平常時には、スポーツレクリエーション施設として利用されますが、非常時には災害対策本部が活動する拠点、防災センターの機能を担います。

○元気創造拠点 ～多様な機能が融合した複合施設～

- ・老朽化が進み、耐震性に課題がある公共施設を集約します。
- ・防災公園内のスポーツ・健康増進施設のほか、多様な機能が融合した「元気創造拠点」を整備します。
- ・集約する各施設が持つ機能の相乗効果を活かし、新たな市民サービスを創造します。

(主な施設機能)

- スポーツ・健康増進機能
 - ・スポーツを中心とした総合的な健康づくりを推進

- ・気軽に身体を動かす環境を整備し、医療、保健、福祉が連携したきめ細かな運動プログラムを展開

■地域保健・福祉サービスの拠点機能

- ・多様な市民ニーズに応じた地域保健・福祉サービスを提供
- ・母子保健サービスと連携した療育支援

■交流・連携機能

- ・多様な世代が、健康でいきいきと生活できるための拠点、仲間づくりができる場所(健康生きがい・サロン空間)

■生涯学習機能

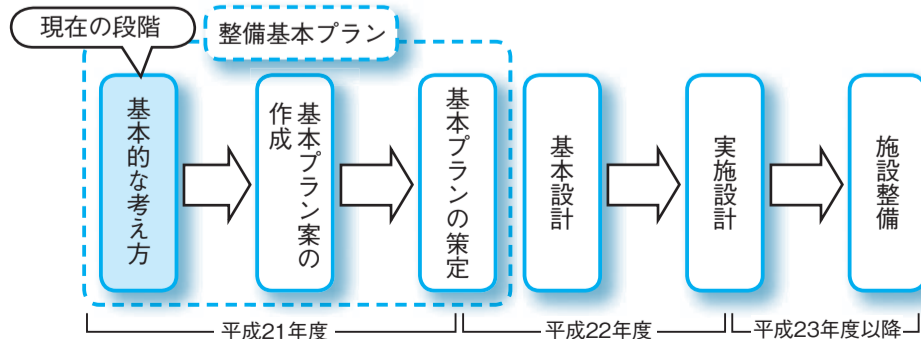
- ・「みたか生涯学習プラン2010」の考え方を踏まえ、時代背景や市民のニーズに応じた学習機会や学習の場を提供

○防災拠点 ～防災公園とスポーツ・健康増進施設～

- ・東京多摩青果三鷹市場跡地(約2ヘクタール)の大部分を防災公園として整備します。
- ・地上部分にオープンスペースを確保し、災害発生直後の一時的避難場所の機能を担います。
- ・地下も極力有効活用し、スポーツ・健康増進施設

整備スケジュール見込み

※スケジュールは変更されることもあります。



今後の進め方

「基本的な考え方」は、今年度策定を進める「整備基本プラン」の中間報告的な位置付けです。今後、「整備基本プラン」の策定に向けては、利用団体などを対象とした団体ヒアリングを中心に市民参加を図り、施設概要や規模などについて検討を進めます。その後、基本設計段階で検討委員会を設置するなど、段階的に市民参加を図ります。

防災拠点・元気創造拠点の整備に向けて

「市民センター周辺地区整備基本プラン(案)」がまとまりました



市民センター周辺地区の土地利用、整備の方針となる「市民センター周辺地区整備基本プラン(案)」(以下「基本プラン(案)」)がまとまりました。「基本プラン(案)」では、市民センター東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心に、災害発生直後の一時避難場所機能を担う防災公園と、健康・スポーツ施設を整備するとともに、老朽化した公共施設などを集約化することとしています。

また、「広報みたか」10月18日号でお知らせした「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」)に対するご意見等を反映するとともに、施設計画の概要や概算事業費などをお示ししています。今号では、そのあらましをお知らせします。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2051~2053

Q 今、整備が必要な理由は？

A 高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化が進んでおり、安全な施設サービスを提供するためには建て替えなどを含めた早急な対応が必要です。また、災害に強いまちづくりを進めるためにも、一時避難場所を確保し、防災空間を創出することが必要です。

市民センター内の各施設(第一体育館、第二体育館および福祉会館)は、防災上重要な役割を担う施設ですが老朽化が進んでいます。市の財政状況は厳しい状況にありますが、耐震・劣化診断の結果をもとに、安全性向上のための建て替えなどを含め、早急に対応する必要があります。

Q どんな施設を計画しているのですか？

A 災害発生直後の一時避難場所の機能を担う「防災公園」と、公共施設を集約化し、健康・スポーツ、福祉・生涯学習など多様な機能が融合した「多機能複合施設」を計画しています。

約2ヘクタールのうち、敷地東側の約1.5ヘクタールを防災公園とし、健康・スポーツ施設も整備します。また、敷地西側の約0.5ヘクタールには老朽化のため建て替えなければならない公共施設を集約化します。地下部分も極力利用した一棟の建物として計画します。

なお、井口地区に予定していた総合スポーツセンター(仮称)の機能は、今回の施設計画の中核として、こちらの用地で整備する考えです。

Q 具体的にどの公共施設を集約するのですか？

A 第一体育館、第二体育館、福祉会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハビネスセンター(障がい児部門)を集約します。また、防災課など災害対策本部の中心となる機能を加え、防災活動の拠点として整備します。

集約化する施設は、老朽化や耐震性を踏まえ、早急に対応が必要があるととも集積による効果が高いと考えられる施設です。これらの施設を集約化する施設として、平成22年度に基本設計を進めていきます。

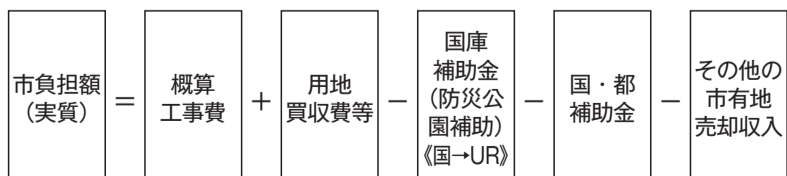
なお、前回お示した「基本的な考え方」(「広報みたか」10月18日号掲載)では、第二分庁舎(ボランティアセンター)(昭和34年建築)を集約対象施設としていましたが、施設老朽化への対応を急ぐ必要があることなどから、現在地での建て替えを検討していくこととしました。

Q 事業費はどれくらいかかるのですか？

A UR都市機構の防災公園街区整備事業を活用した場合、建設費の市負担額は、概算工事費から国庫補助金を控除した約80億円と推計しています。このほかに、用地買収費なども加わりますが、さらに財源を確保することにより負担軽減を図ります。なお、市負担額は一度に支出するのではなく、中長期的に分けて支出することが可能です。

※現在想定している規模と類似施設の工事単価を参考にした現時点での市負担額であり、今後の検討により変わる可能性があります。

※防災公園街区整備事業を活用した場合、用地買収費にも国庫補助金が活用できます。

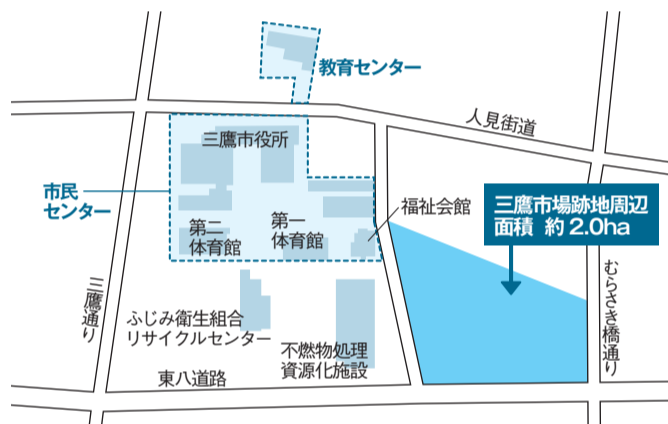


Q 整備する場所はどこですか？

A 市民センター東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地に整備します。

市民センター東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心に、複数の地権者の土地を含めた約2ヘクタール(下図参照)を、事業の計画地としています。市場は、平成19年5月に廃止され、市はその後、市役所に隣接する希少な大型用地として、その利活用について協議、検討を行ってきました。

また、市民センターの隣接地であることから、一体的な活用を図ることができ、新たな市民サービスを提供することが可能です。



Q 財政負担を小さくする工夫は？

A 厳しい財政状況の中で、防災公園整備に対する国庫補助金の活用や市有地の売却により施設整備費を削減するとともに、新ごみ処理施設の余熱利用などにより施設運営費を抑制します。

- UR都市機構との連携による効果的な整備
 - ・UR都市機構による防災公園街区整備事業の活用を中心に、検討・協議を進めています。
 - ・同事業では、防災公園内の施設として整備するスポーツ施設にも国庫補助金の活用(用地費3分の1、施設費2分の1)が可能です。これにより、市の財政負担を削減できます。
 - ・同事業は、防災公園と周辺公共施設の集約化などを一体的に整備することができる事業です。
- 市有地の売却による財政負担軽減
 - ・売却可能な用地は、事業推進のための財源とするため、新しい施設に集約後、時期を捉え売却します。
 - ・売却する際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などの観点から、市民の声を反映した地区計画制度の活用なども検討していきます。
- 余熱利用による施設運営費の抑制
 - ・市民センターの南に隣接する新ごみ処理施設の余熱(ごみ発電、温水など)を利用することで、環境への負荷を抑えた施設整備ができるとともに、施設運営費を抑制することができます。

Q いつごろ、できるのですか？

A 平成22年度から基本設計を行い、平成25年度から整備を開始する予定です。今後も段階的に市民参加を図っていきます。

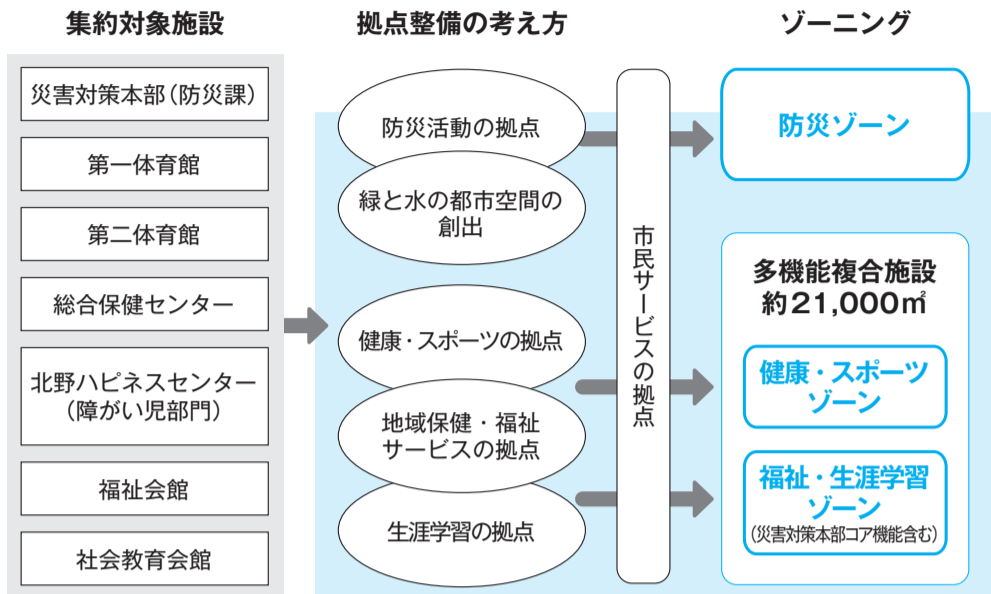
今後、パブリックコメントにより、広く市民のみなさんの意見・要望を把握したうえで、今年度末に「基本プラン」を策定します。

平成22年度には、関係団体や専門家などで構成される検討委員会を設置するほか、引き続き利用団体等の意見・要望を伺うなど、段階的な市民参加を図りながら施設計画に反映していきます。

事業計画

概要

施設の老朽化や耐震性、集積の効果等を踏まえ、早急に対応を図る必要がある施設に、防災課など災害対策本部の核となる機能を加えた多機能複合施設として整備します。



拠点整備の考え方

- 防災活動の拠点
 - ・災害対策本部が活動する拠点施設として整備
 - ・発災直後の一時避難場所となる都市公園(防災公園)として整備
- 緑と水の都市空間の創出
 - ・緑豊かな公園空間として整備
 - ・農業公園、仙川へとつながる回遊ルートとしてネットワークを形成
- 市民サービスの拠点
 - ・主要な拠点施設の集約化により効率的に市民サービスを提供
 - ・交通体系の見直しにより利便性を向上
- 健康・スポーツの拠点
 - ・スポーツを中心とした総合的な健康づくりを推進
 - ・医療、保健、福祉が連携したプログラムの実施
 - ・総合スポーツセンター(仮称)計画に代わる施設として整備
- 地域保健・福祉サービスの拠点
 - ・多様な市民ニーズに応じた地域保健・福祉サービスを提供
 - ・子どもの発育・発達に関する支援の充実
- 生涯学習の拠点
 - ・時代背景や市民のニーズに応じた学習機会や学習の場の提供
 - ・施設運営等への参加を視野に入れた人財育成プログラムの提供

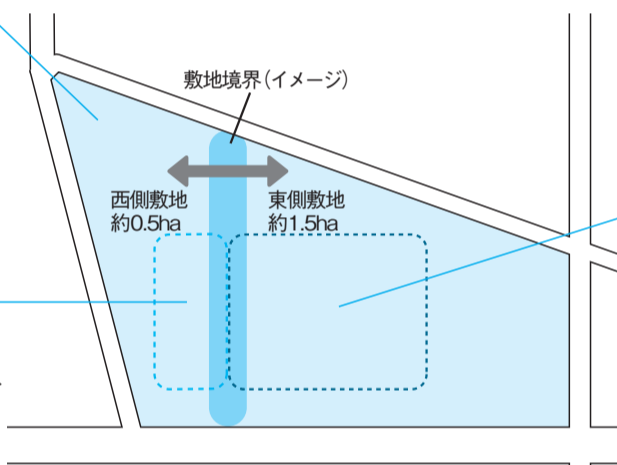
防災ゾーン(約2.0ヘクタール)

- ・敷地全体が防災ゾーンとして防災活動の中心的な役割を担います。
- ・防災公園内(東側敷地約1.5ヘクタール)は、緑豊かな公園空間とし、地下を極力有効利用します。また、災害発生直後の一時避難場所の機能を担います。

福祉・生涯学習ゾーン (災害対策本部コア機能含む)

- ・福祉会館、社会教育会館などの福祉・生涯学習機能を担う公共施設を集約します。
- ・防災課を配置し、災害発生時、災害対策本部が活動するセンター機能を担います。

多機能複合施設平面イメージ



健康・スポーツゾーン

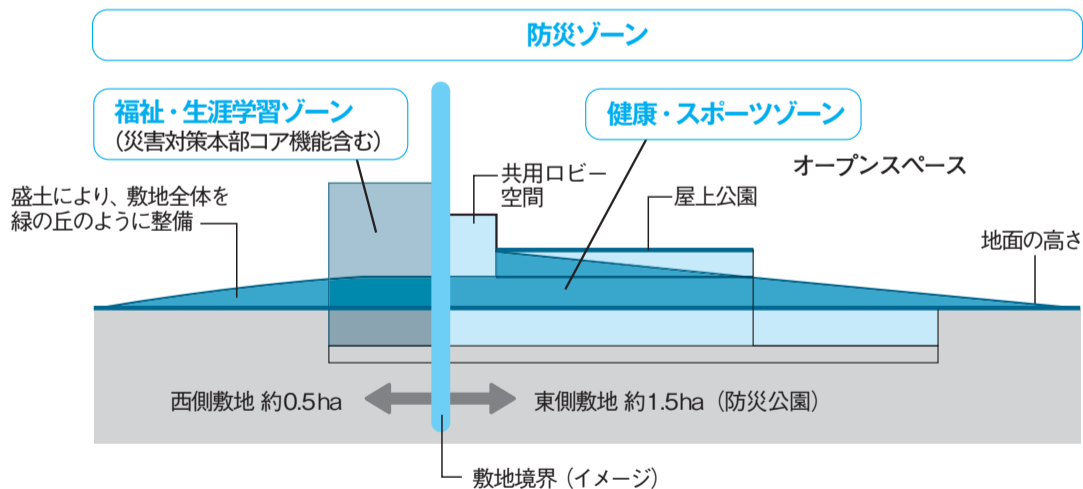
- ・アリーナ、プール、武道場など健康・スポーツの拠点施設を整備します。
- ・災害発生時は、スポーツ施設内が物資の保管場所(配送拠点)などになります。

施設規模

多機能複合施設全体で延床面積約21,000㎡と想定しています。

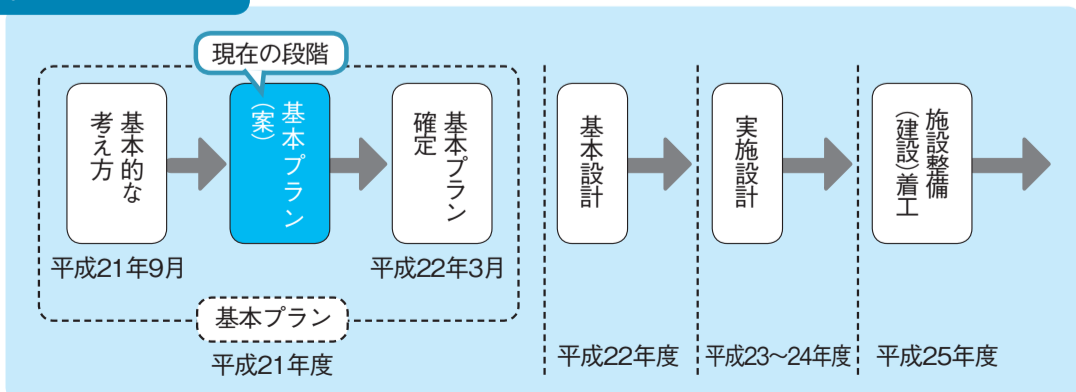
- ・敷地の有効活用のため、健康・スポーツゾーンと福祉・生涯学習ゾーン(災害対策本部コア機能含む)の中間に共用ロビー空間を設け、合築した一建物とします。
- ・地下掘削による残土は可能な限り敷地内の盛土として、施設屋上部分となだらかにつながる開放された空間整備を行います。

多機能複合施設立面イメージ



事業スケジュール

※スケジュールは変更されることもあります。



ご意見をお寄せください

3月1日(月)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、「〒181-8555 三鷹市役所都市再生推進本部事務局」・FAX 48-1419・✉ toshisaisei@city.mitaka.tokyo.jpへ提出してください。
 ※基本プラン(案)の全文は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布しています。

今年も実施します 幼児2人同乗用自転車のレンタル事業

子育て世帯の支援を目的に、全国に先駆けて始めた、東京都道路交通規則の安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」のレンタサイクル事業を今年も実施します。

- 人** 6月1日現在で、次の条件を満たす方25人
 - ・市内在住の方
 - ・2～6歳未満のお子さんを2人以上養育する方
 - ・自転車の適正な保管場所を確保できる方
 - ¥** 1,000円(1カ月あたり)

※身体障害者手帳・愛の手帳の写し、生活保護受給証明書(原本)などを提出した場合、料金を減免できる場合があります。
 - 用** 4月19日(月)～30日(金)(消印有効)までに申請書(道路交通課、市政窓口、(株)まちづくり三鷹で配布)に必要事項を記入し「〒181-8555道路交通課都市交通係」へ(申込多数の場合は抽選、結果は5月21日(金)以降に発送)
 - 貸出自転車** 幼児2人同乗基準適合車(ブリヂストン製)3段ギア付き(25台)
 - 利用期間** 1カ月単位で、申込資格を満たす期間を限度とします。お子さんが6歳になった時は、当該年度の3月31日まで利用できます。ただし、東京都道路交通規則の規定により、同乗できるお子さんの年齢は、6歳未満です。
- ※利用中に破損した自転車については、修繕費用を負担していただきます。

利用にあたって

自転車の安全利用を進めるため、幼児用ヘルメットの使用と、市と三鷹警察署が主催する「自転車安全講習会」を受講していただきます(未受講者のみ)。

◆自転車安全講習会(約1時間)※託児(一時保育)あり

日 5月29日(土)、30日(日)

所 市役所第二庁舎

問 道路交通課 ☎内線2883



5月上旬に申請書を送付 中学3年生までのお子さんを対象に子ども手当を支給します

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するために、中学3年生までのお子さん1人につき、月額13,000円の子ども手当を支給します(所得制限なし)。申請が必要な世帯には、5月上旬に申請書を送付しますので、忘れずにお申し込みください。

支給対象 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)のお子さん

申請者 中学校修了前のお子さんを養育している方

用 9月30日(木)(消印有効)までに申請書に必要事項を記入し「〒181-8555子育て支援課」へ

※世帯の生計中心者(所得の高い方の親)が三鷹市外に在住する場合は、生計中心者が住民票を置いている市町村で申請してください。
※公務員は勤務先で申請してください。

支給方法 6月、10月、2月の支払月に指定した口座へ振り込みます
※9月30日(木)までに申請した場合、4月分までさかのぼって支給します。

手続きについて(4月1日現在、市内在住の場合)

児童手当を受給していて、小学校以下のお子さんのみがいる世帯	申請は不要です。後日、子ども手当に移行したことを通知します(※現況届は例年通り郵送しますので、6月中旬に提出してください)。
児童手当を受給していない世帯(所得制限超過世帯または中学生のお子さんのみがいる世帯)	新たに申請が必要です。5月に申請書を郵送します。決定後、認定通知書を郵送します。
児童手当を受給していて、小学生以下のお子さんと中学生のおさんがいる世帯	①中学生のお子さんの増額申請が必要です。5月に増額申請書を郵送します。決定後、認定通知書を郵送します。 ②小学生以下のお子さんの申請は不要です。後日、子ども手当に移行したことを通知します(※現況届は例年通り郵送しますので、6月中旬に提出してください)。

※3月末現在、児童手当を受給していて4月から中学1年生になるお子さんは、子ども手当に移行するため申請は不要です。

※市外で住民登録をしているお子さんと4月1日以降に三鷹市に住民登録をしたお子さんには申請書が郵送されません。子育て支援課までお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎内線2751

証明書はお近くのコンビニで

5月から全国のセブン-イレブンで住民基本台帳カードが利用できます

住民基本台帳カードをお持ちの方が利用申請をすると、セブン-イレブンで住民票の写しと印鑑登録証明書が受け取れます。

◆カードの無料交付は平成23年3月末まで

現在、申請窓口(市役所1階)が混み合いご迷惑をおかけしています。カードのお渡しまでは数日かかりますのでご了承ください。

問 市民課 ☎内線2326

パブリックコメントの結果をお知らせします

パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみならずから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

いただいた主なご意見(◆マーク)とそれに対する市の考え方(↓マーク)は以下のとおりです。

- ◆ **社会教育会館の活動実績を踏まえた施設整備を検討します。**
↓ 用地買収費を含まず、インシャルコストとランニングコストを市民に開示することが必要である。
- ◆ **用地買収費や施設運営費など、時期をとりえ、明らかにしていきます。**
- ◆ **高齢者・障がい者が利用しやすいように、計画中の複合施設を通るバス路線(循環型ミニバス)を整備してほしい。**
↓ コミュニティバスによる交通ネットワークの整備を検討します。
- ◆ **施設整備にあたっては、用地買収費を含まず、インシャルコストとランニングコストを市民に開示することが必要である。**
- ◆ **社会教育会館の活動実績を踏まえた施設整備を検討します。**
↓ 用地買収費を含まず、インシャルコストとランニングコストを市民に開示することが必要である。
- ◆ **高齢者・障がい者が利用しやすいように、計画中の複合施設を通るバス路線(循環型ミニバス)を整備してほしい。**
↓ コミュニティバスによる交通ネットワークの整備を検討します。
- ◆ **子どもから高齢者まで幅広く使える施設としてほしい。**
↓ 集約化する施設の特性を踏まえ、幅広く利用される魅力的な施設となるよう検討します。
- ◆ **市のプールは老朽化しており、早急に新しいプールを整備してほしい。**
↓ 井口地区での総合スポーツセンター(仮称)建設計画の競技部分面積を基礎にプールの整備を検討します。
- ◆ **市民センター周辺地区整備基本プランに基づき、基本設計における建物配置、平面プランとともに、管理運営の方向性などを検討する検討委員会を設置します。この委員会に、参加していただける市民委員を募集します(5月7日(金)現在で、市の主催する各市民会議、審議会などの委員に就いている方、就任予定である方は応募できません)。**
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051
- ◆ **民間の学童保育所に助成をしてほしい。**
↓ 放課後の児童の健全育成に向けた学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るために、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童に対する助成は困難です。
問 子ども育成課 ☎内線2731
- ◆ **市民センター周辺地区検討委員会市民委員を募集します**
市民センター周辺地区整備基本プランに基づき、基本設計における建物配置、平面プランとともに、管理運営の方向性などを検討する検討委員会を設置します。この委員会に、参加していただける市民委員を募集します(5月7日(金)現在で、市の主催する各市民会議、審議会などの委員に就いている方、就任予定である方は応募できません)。
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051
- ◆ **市民センター周辺地区整備基本プランに基づき、基本設計における建物配置、平面プランとともに、管理運営の方向性などを検討する検討委員会を設置します。この委員会に、参加していただける市民委員を募集します(5月7日(金)現在で、市の主催する各市民会議、審議会などの委員に就いている方、就任予定である方は応募できません)。**
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051
- ◆ **民間の学童保育所に助成をしてほしい。**
↓ 放課後の児童の健全育成に向けた学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るために、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童に対する助成は困難です。
問 子ども育成課 ☎内線2731
- ◆ **市民センター周辺地区整備基本プランに基づき、基本設計における建物配置、平面プランとともに、管理運営の方向性などを検討する検討委員会を設置します。この委員会に、参加していただける市民委員を募集します(5月7日(金)現在で、市の主催する各市民会議、審議会などの委員に就いている方、就任予定である方は応募できません)。**
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051
- ◆ **民間の学童保育所に助成をしてほしい。**
↓ 放課後の児童の健全育成に向けた学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るために、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童に対する助成は困難です。
問 子ども育成課 ☎内線2731

三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)

2月7日～3月1日に実施した「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」(素案)へのパブリックコメントには、20人(団体を含む)の方から45件のご意見をいただきました。市ではいただいたご意見を参考にしながら検討を行い、「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を確定しました。

- ◆ **待機児童を解消するため、保育所を整備してほしい。**
↓ 本計画の中で定めた保育計画に基づいて、計画的に待機児童の解消を図っていきます。また、公立保育所に対する財源措置についても、国に積極的に問題提起をしています。
- ◆ **認可外保育施設利用者助成を、公的補助を受けていない無認可保育所に対しても実施してほしい。**
↓ 利用者助成の対象となる認可外保育施設は、
- ◆ **民間の学童保育所に助成をしてほしい。**
↓ 放課後の児童の健全育成に向けた学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るために、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童に対する助成は困難です。
問 子ども育成課 ☎内線2731



三鷹駅南口周辺駐輪場の利用登録……2面
 高額医療高額介護合算療養費を支給します…4面
 市民センター周辺地区整備について…8・9面
 市からのお知らせ……15面から



安全安心と健康長寿のまちづくりの拠点

市民センター周辺地区の整備に向けて取り組んでいます！

市は、市民センター周辺地区の今後の土地利用、整備の方針となる「市民センター周辺地区整備基本プラン」(基本プラン)を昨年3月に策定後、東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を活用した総合スポーツ施設を含む新川防災公園(仮称)の整備、また、防災公園に合わせて公共施設を集約整備する「市民センター周辺地区整備事業」について基本設計を進めてきました。

また、これに並行して、事業に関連するさまざまな分野の関係者から広く意見・要望などを伺い、さらに計画へ反映させることを目指して「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」(角田徹委員長ほか委員15人)を設置し、昨年5月～12月に5回にわたり委員会を開催しました。

今号では、改めて事業の全体像をお知らせするとともに、昨年12月24日に同委員会から市長へ提出された報告書の概要をご紹介します。

なお、市民センター周辺地区整備事業は、広報みたか2月6日発行号・20日発行号で、施設整備費などの事業費についても、よりくわしくご説明する予定です。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2051



—新川防災公園(仮称)と多機能複合施設—

「市民センター周辺地区整備事業」検討イメージ
 (基本設計の検討過程で作成した模型であり、確定しているものではありません。)



都市の更新・再生プロジェクトの中核として 老朽化、耐震性に課題がある施設の更新・再配置を行う事業です

市民センター周辺地区整備事業は、第3次三鷹市基本計画(第2次改定)で新たに位置付けた「都市の更新・再生プロジェクト」の一環であり、その中核事業として実施するものです。

事業の背景には、市制施行直後から続いた急激な人口増加と都市化に対応するために積極的に整備してきた公共施設の多くが更新期を迎えており、耐震性の向上やバリアフリー化、省エネルギー化などへの対応が求められていることがあります。

市はこの間、災害時の避難場所となる公共施設として、小・中学校、コミュニティセンターなどの耐震補強工事、建て替えなどを優先的に進めてきました。市民センター周辺地区の整備はこれらに続く公共施設の更新・再配置の取り組みです。

今回集約する予定の公共施設は、耐震性の課題、劣化の問題などを抱えているため、みなさんに安心してご利用いただくために、早急な対応が求められています。施設を移転・集約することで安全安心を確立するとともに、現在の施設の規模(専用部の面積)を維持・拡大しながら、共用部を含めた全体面積としては、縮小を実現するなど規模の最適化も図られる予定です。

くわしい内容は8・9面をご覧ください

市長コラム

今年も安全安心のまちづくりを

三鷹市長 清原慶子

犯罪や災害がなく、安全で安心であることは、地域で暮らしていく上で基本的に必要なことです。

三鷹市では、平成20年に刑法犯の認知件数が約20年ぶりに2千件を下回り、21年に1,890件となり、22年の1年間も1,767件とさらに下回りました。交通事故件数も22年は前年を下回る553件となりました。このことは、警視庁三鷹警察署員の活躍はもちろん、防犯協会・交通安全協会・町会・自治会や事業者等の皆様による安全安心市民協働パトロール、青色回転灯をつけた市の安全安心パトロール車の活動の効果が表れているように思います。

また、平成22年は市内の火災発生件数が50件と、私が市長に就任して8年間で最少となり、焼損床面積は35平方メートルと東京消防庁三鷹消防署が開署以来最少となりました。このことは、消防署員の活躍はもちろん、消防訓練や火災予防活動、そして小林昭団長をはじめとする204名がボランティアで活動する三鷹市消防団の活躍によるものです。加えて、自主防災組織や町会自治会の皆様による住宅用火災警報器設置の推進、夜警や地道な防災活動の成果の表れであると思います。特に22年は、市内では火災原因として多い「放火」の件数が、三鷹市では実質1件と極めて少なかったのが特徴です。

こうした中、昨年10月1日には三鷹市消防団が東京都知事から消防災害対策功労表彰として表彰旗を受けましたので、1月9日に実施した三鷹市消防団出初式で報告し披露しました写真。

1月から3月の期間は気温も湿度も極めて低く、火災が発生しやすい時期です。どうぞ、火災予防に留意してください。



三鷹市長メールマガジン
 市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、三鷹市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

市民センター周辺地区整備事業に寄せられた質問にお答えします

◎都市再生推進本部事務局 ☎内線2051

Q 市民センター周辺地区整備事業とは?

A 東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を活用し、防災公園を整備することで恒久的な一時避難場所を確保し、地域の防災性を高めます。災害時には、災害対策本部を設置する拠点になります。また、老朽化し耐震性に課題がある公共施設などを移転集約し、安全・安心と市民サービスの向上を図るほか、異なる分野相互の交流も促進します。

また、井口に計画していた総合スポーツセンター(仮称)に代わるスポーツ施設を防災公園内に整備し、健康・長寿のまちづくりを推進します。

Q 市場跡地を選んだのはなぜですか?

A 東京多摩青果(株)三鷹市場は、平成19年の閉鎖後、民間事業者などへ売却され、マンションや大型店などに利用されることで災害時の一時避難場所としての空間が失われるなどの影響が出ることも考えられました。

市は、この間、「暫定管理地」として地権者のご理解、ご協力を得て市場跡地を活用し、市の将来を見据えた事業のあり方を検討した中から、①一時避難場所を恒久的に確保し災害対策の拠点とすることが不可欠、②ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設(平成25年度稼働予定)から、ごみ処理過程で生じるエネルギーを利用し、環境負荷の低減とともに運営コストの削減も可能、③耐震性などに課題がある公共施設を移転集約し、安全・安心やサービス水準の向上が可能、④(株)都市再生機構の「防災公園街区整備事業」に位置付けて整備することで、公園部分の施設整備や用地取得に対し、国庫補助金の支援を受けることが可能(補助率=施設整備費の1/2、用地費の1/3)、⑤移転集約後の施設用地や井口暫定グラウンドを適時に売却し、事業費に充てることも可能、などの点から整備の実施を決めました。

Q 現在の場所で建て替えることはできないのですか?

A スポーツ施設については、近隣市と比べても老朽化しているとともに規模も十分ではありません。井口地区に計画されていた総合スポーツセンター(仮称)は、着工直前に事業を凍結し、その後整備時期を見極めることとしていたものです。そのため、前計画の「競技空間の規模」をおおむね維持しながら、共用空間の規模を見直し、必要十分な規模で整備する予定です。

現在の第1・第2体育館の規模のまま整備することは、これまでの経過や施設の利用実態から見ても困難と判断しました。

移転・集約する公共施設については、現在の施設機能を確保しながら、より使いやすい施設とするように調整します。なお、いずれの施設も、現在と比較して専用部の規模を拡充する予定です。現在の場所で建て替えると、①工事期間中の活動場所の確保が困難、②社会教育会館については、建て替えると現在の規模を維持することが困難、③生涯学習や健康、福祉、スポーツなどの異なる分野の活動や市民の交流が難しい、などのことから、老朽化に対応し、耐震強度を確保し、活動環境を維持し、より活発な活動場所を確保するためには移転集約が最も効果的と判断しました。

計画しています。大規模災害発生時には屋外の公園部分は、災害発生直後の一時避難場所となり、被災者に情報や初期の支援物資を提供するほか、複合施設内には市の災害対策本部、災害医療対策実施本部などが設置され、防災関係機関、協定を締結している団体・機関の現地活動拠点も置かれる予定です。施設内には、災害対策用の備品、飲料水などの備蓄も検討しています。また、公園東側には、災害時の非常用トイレ、炊き出しにも活用できる「かまどベンチ」などの設置を検討しています。スポーツ施設では、支援物資の集積保管場所、遺体収容安置・引き渡し場所としての使用を検討しています。

これら防災関係の取り組みは、さらに検討を進め地域防災計画の改定などに合わせて明らかにしていきます。

Q 事業費はいくらかかるのですか?

A 主な事業費には、①用地取得費、②施設建設費があります。用地取得費については、(株)都市再生機構が用地取得の契約当事者であり、鑑定評価などの後に合理的な水準で取得価格が決定される予定です。施設建設費については、平成22年3月の基本プランでは、現在の施設規模を前提に、工事費の概算額を127億円(設計費含む)と試算し、国庫補助金を差し引いた市の負担額を約80億円と示しました。今年度、施設規模、配置などがおおむね決定したのち、積算し概算工事費を公表する予定です。今後、設計が進む中で概算工事費、今後の支出の見直しなどを明らかにしていきます。

なお、「防災公園街区整備事業」の制度を活用することで、公園部分の用地費の1/3、施設建設費の1/2の補助金を充てることのできるため、市の費用負担が軽減されると見込んでいます。また、井口暫定グラウンド、総合保健センター、社会教育会館の用地は、時機を捉えて売却し事業費に充当する予定です。

Q いつ完成するのですか?

A 諸手続きが順調に進むと、平成22年度の基本設計、23・24年度の実施設計に続いて、25年度に着工し、数年間の工期を予定しています。

Q 大屋根広場はいつまで使えるのですか?

A 平成24年度半ばごろから解体準備を始め、同年度中には、解体を終える予定です。くわしいスケジュールは、今後お知らせします。



現在の三鷹市暫定管理地(東京多摩青果(株)三鷹市場跡地)

Q 今後どのように事業を進めていくのですか?

A 施設のおおよその規模が定まるため、概算工事費の試算をいたします。また、防災公園街区整備事業の主体となる(株)都市再生機構も、経費などの概算を進めます。今年度は、これらの情報をもとに①市が、同機構に正式な事業要請を提出、②同機構が事業実施の最終判断をしたのち、市に法的な手続きを進めるよう要請、③市が議会に議案を提出する、という順序で準備を進める予定です。

この時点で、当初の事業費概算額、市の負担見込み額や後年度負担の見直し、事業スケジュールなどを示す予定です。※工事費などは発注時に競争入札などが予定されるため、現時点では確定しません。

市民センター周辺地区整備に関する検討委員会と委員会報告書の概要

市民センター周辺地区整備に関する検討委員会の役割・活動

基本プランを踏まえ、基本設計を進めていくに当たり、広く意見・要望を把握し、施設計画に反映していくため、委員会を設置しました。委員会は、関係団体および審議会などの代表者、市民15人で構成され、配置、平面プランなどの施設計画、管理運営の方向性について、平成22年5月～12月に5回にわたる会議を開催して検討し、12月24日に清原市長に報告書を提出しました。

報告書の位置付け

委員会で出された意見・議論の内容を「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会報告書」として取りまとめました。複数の視点からの意見があった場合は、両論を併記しました。

主な意見(一部を抜粋)

報告書は、委員会で出された意見・報告された資料などを収録しています。くわしい内容はホームページからご覧ください。なお、ご意見などを踏まえ基本設計を進めますが、今後の検討の中で変更する可能性もあります。また、管理運営の目標、基本的な考え方や業務区分(案)などについては、次号でお知らせします。

◆施設整備の目標

◆防災と市民交流の拠点、ゆとりとくつろぎの空間の誕生といった市の新たな価値の創造につながることを期待したい。 など6件

◆施設機能の連携と集約化の効果

◆市民の交流促進
●市の発展計画の中での位置付け、元気創造拠点の実現のための仕掛け、多様な世代が集い、交流できる場の創出について、豊かさや楽しさを演出していく観点からの議論が必要。 など11件

◆防災性の向上

●災害ボランティアの受け入れ、支援物資の適切な保管、災害用トイレの配置などを含め、万全な対応策を検討してほしい。また、ボランティアセンターと連携しさまざまな活動を支援する窓口の設置を検討してほしい。 など8件

◆緑と水のネットワーク

●公園の多目的広場部分は、イベント時も活用できるよう、ステージやボールの設置を容易にする工夫をしてほしい。 など7件

◆スポーツを活かした健康づくり

●新たな利用者を増やすため、自分の体調に合わせて助言を受けながら運動して体調を取り戻す「リコンディショニング」の考え方を取り入れてほしい。トレーニングルームの名称変更を提案したい。 など9件

◆療育支援のワンストップサービス化

●就学後の療育支援の拡充など、教育部と十分連携してほしい。 など2件
◆施設の相互利用
●会議室を共用できることが複合施設のメリットだと思う。 など6件

◆市民センター周辺地区整備に関するゾーニング

◆全体共通
●整備後の保育室では全施設の保育をカバーできるか不安。拡充を検討してほしい。 など16件

◆スポーツ施設

●アリーナの分割利用など複数の団体が有効利用できるようにしてほしい。 など21件

◆北野ハビネスセンター(障がい児部門)

●ピアカウンセリングなど家族同士の交流を支援するスペースの確保が重要。 など7件

◆総合保健センター

●休日診療とともに、投薬もできれば市民サービスにつながる。 など11件

◆福祉会館

●災害時に高齢者や障がい者のための避難所を設置してほしい。 など3件

◆社会教育会館

●社会教育会館の事業を改めて総括し、中長期的な計画作り、ニーズに応えるプログラム開発なども積極的に取り組んでいく。 など13件

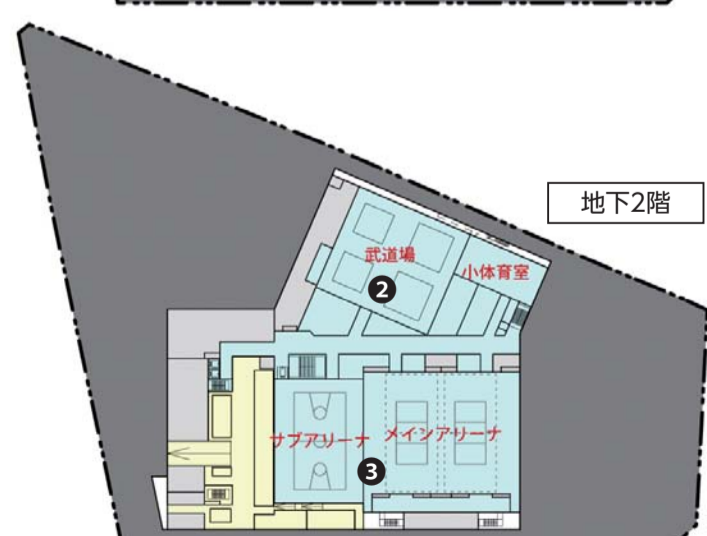
◆その他

●経費の無駄を省いて事業を進めてほしい。 など16件

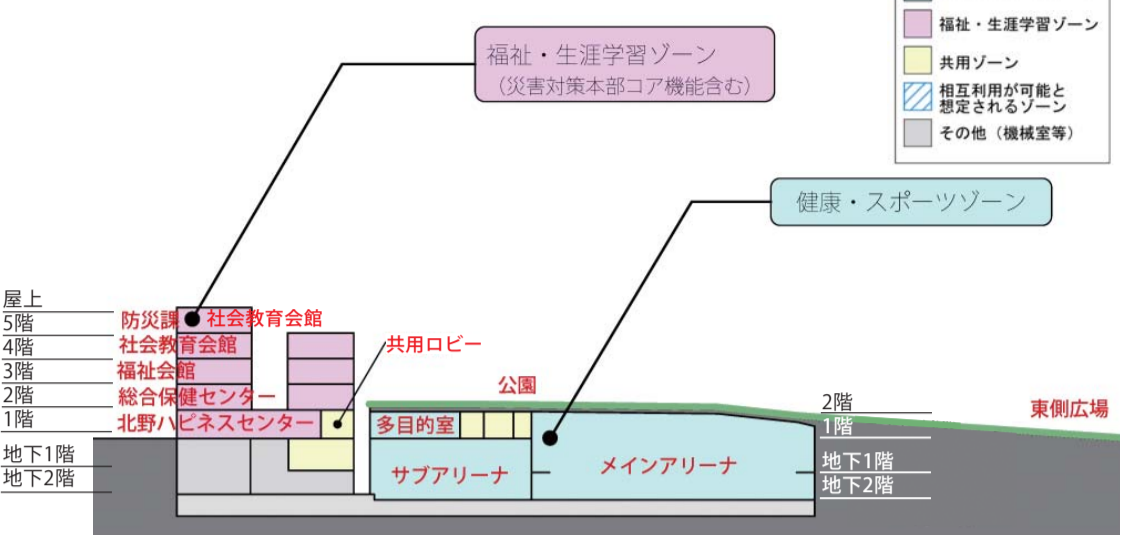
◆管理運営の方向性
●専門性・公共性が高い事業運営に指定管理者制度を導入することは配慮が必要。最適な管理手法を判断していく必要がある。 など14件

■各階平面図

※このゾーニング図は、検討委員会での意見や要望を踏まえ作成したものです。今後、基本設計に反映していく中で、変更することもあります。



■断面図



◇公園と緑化された5階建ての複合施設

公園は地上2階の高さまで緩やかな丘状に広がり、公園の下部にプールや武道場、アリーナなどを配置します。

◇災害時の活用

防災拠点の役割や災害時の機能転換、防災公園の位置付けなどについては、平成23年度に予定している第4次三鷹市基本計画の策定、地域防災計画や緑と水の基本計画などの改定に合わせて、市民参加を図りつつ、各種審議会などの意見を踏まえ、今後、検討を進めていきます。



健康・スポーツゾーン

- ①プール 深さの調節が可能な「可動床」で、お子さんの利用や水中での歩行運動などにも対応が可能です。
- ②武道場・相撲場 武道場は、柔道、剣道それぞれ2面ずつ配置され、相撲場はこれまでの屋外から屋内施設とすることも検討しています。使用時間外は多目的使用が可能な工夫を検討する予定です。 ※和洋弓場は寄せられたご意見・ご要望を踏まえ、スポーツ施設に含めず、市民センター内の既存建物(第一体育館、第二体育館、福祉会館など)を撤去し、駐車場や緑地などの整備と合わせて配置することとしました。
- ③メイン・サブアリーナ 現在の第一体育館と比べると、それぞれおよそ2.5倍、1.3倍の広さになる予定です。そのうえで、同時に複数の利用が可能となるように、ネットなどでアリーナを分割して利用できる工夫も検討していきます。
- ④屋外 公園中央部分には、軽スポーツなどが楽しめるほぼ平坦な多目的広場を配置し、非常用トイレなども整備します。また、災害時の一時避難場所として使用します。

福祉・生涯学習ゾーン

- ⑤総合保健センター なたらかなスロープを歩いて公園側から建物に入ることも、1階からエレベーターで入ることも可能です。待合室や静養室、調理室などを整備し、これまで以上に利用しやすい環境を整えます。引き続き地域保健サービスの拠点となります。
- ⑥北野ハビネスセンター(障がい児部門) 現状の規模からの拡充を想定した配置とするとともに、各種相談、療育、指導、訓練など、お子さんの発育・発達に関する専門支援を行う中核的な施設とします。お子さんや保護者の方々が安心して施設を利用できるようなプライバシーとセキュリティ、バリアフリーなどに配慮した設計を進めていきます。
- ⑦社会教育会館 これまで社会教育会館を使用していたスポーツ分野の取り組みは、スポーツ施設に活動の場を移すことが考えられるほか、規模もより拡充した環境となることから、今まで以上に活発な利用が期待されます。
- ⑧福祉会館 これまでの活動が継続できるように、規模や機能を維持し、社会福祉協議会を中心とした地域福祉サービスを展開します。
- ⑨防災課 消防団室のほか防災関連の無縁機器などを配置し、平常時から市の防災対策の中心として機能します。災害発生時には全館が災害対策の機能を果たすこととなります。

施設の規模 (今後変更する場合があります)

◇スポーツ施設(廊下、トイレなど除く)

主な室名	総合スポーツセンター 実施設計の面積	ゾーニング図における専有面積
メインアリーナ	1,718㎡	約1,900㎡
武道場	992㎡	約1,150㎡
サブアリーナ	875㎡	約1,000㎡
プール	※ 1,197㎡	約1,300㎡
小体育館	267㎡	約300㎡
トレーニング室	350㎡	約350㎡
多目的室	364㎡	約300㎡
和洋弓場	1,174㎡	0㎡
相撲場	0㎡	約200㎡
合計	6,937㎡	約6,500㎡

※採暖室、シャワー室などを控除しています。

◇福祉・生涯学習ゾーン

階	施設等	現在の専有面積	ゾーニング図における専有面積
5	防災課	76㎡	約350㎡
4	社会教育会館	※1 1,095㎡	約1,200㎡
3	福祉会館	865㎡	※2 約1,100㎡
2	総合保健センター	836㎡	約950㎡
1	北野ハビネスセンター一階がい児部門	837㎡	約900㎡
合計		3,709㎡	約4,500㎡

※1 第2回検討委員会では、1,204㎡と提示しましたが、保育室など控除した面積に修正しています。
※2 地下1階倉庫を含んだ面積です。

■その他(相互利用が可能と想定される主な施設)

※相互利用のルールは、今後検討します。

階	施設名	ゾーニング図における専有面積
5	会議室(社会教育会館、防災課)	約200㎡
4	集会室、学習室、PC室、鑑賞室、和室、講堂(社会教育会館)	約600㎡
3	大広間、会議室(福祉会館)	約320㎡
2	講堂、会議室、多目的室(総合保健センター)	約260㎡
1	体育館(北野ハビネスセンター)	約130㎡
合計		約1,510㎡

市民センター周辺地区の 防災公園街区整備事業

将来負担に大きな影響はありません

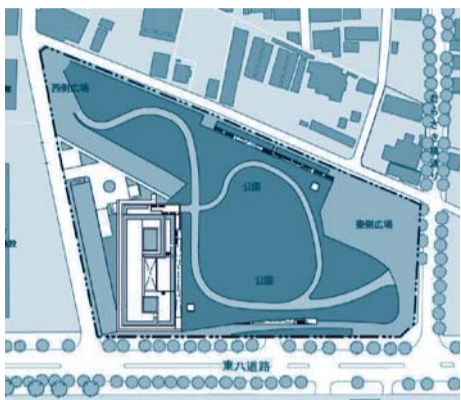
市民センター周辺地区の整備事業の全体像や「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会報告書」の概要について、前号(広報みたか1月16日号発行)でお知らせしました。独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として、国庫補助金

を活用し財政負担の軽減を図りながら効果的に事業を推進することとしており、今号では、現時点での財政負担の見込み、将来の財政への影響などについてお知らせします。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051

事業区域

整備を行う区域は市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haです。敷地東側の約1.5haを防災公園とし、あわせてスポーツ施設を整備するとともに、敷地西側の約0.5haに公共施設(福祉会館、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター(障がい児部門))を集約し、防災課など災害対策本部の核となる機能を加えた多機能複合施設の配置を計画しています。



また、敷地北側の市道も拡幅するなど、防災公園と一体的に整備することにより、防災機能の向上を図ります。

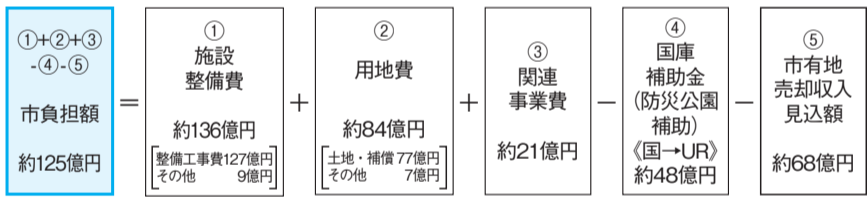
施設計画

- 防災公園** 公園面積 約15,000㎡
災害時の一時避難場所機能を担うオープンスペースとともに、平常時は、市民に親しまれ、健康増進に資するスポーツやレクリエーションの場となるような緑豊かな公園空間として整備します。
○施設内容
一時避難場所となる広場、園路、防災ベンチ、災害用トイレなど
- スポーツ施設** 延べ床面積 約13,000㎡
防災公園の地下空間などを活用した健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設として整備します。
○施設内容
アリーナ(メインアリーナ、サブアリーナ)、小体育室、武道場、トレーニング室、プール、軽体操室、相撲場など
- 多機能複合施設** 延べ床面積 約11,000㎡
老朽化した公共施設を集約化し、防災活動、地域保健・福祉サービス、生涯学習の拠点機能を担う多機能複合施設として整備します。
○集約化する施設など
北野ハピネスセンター(障がい児部門)、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館、防災課
※施設規模は、今後、設計を進める中で変更する場合があります。

Q 市の財政負担はどの程度を見込んでいますか？

A UR都市機構の防災公園街区整備事業を活用した場合、現時点での市の財政負担の見込み^{※1}を約125億円と推計しています。
今後、厳しい財政状況を踏まえ、規模や仕様の適正化を図るとともに、実施設計を進める段階において、施設整備費を精査していきます。また、防災公園に関する国庫補助金を約48億円と見込んでいますが、国庫補助金の増額や他の補助制度の活用も検討するなど、財政負担の軽減を図っていきます。

※1 市の財政負担は、施設整備や用地取得に伴う概算事業費(①+②+③)から国庫補助金(④)、市有地の売却収入見込額(⑤)を控除した推計となっています。なお、施設整備費については、競争入札による減額効果も見込めます。また、国庫補助金は現時点での見込額で、確定額ではありません。

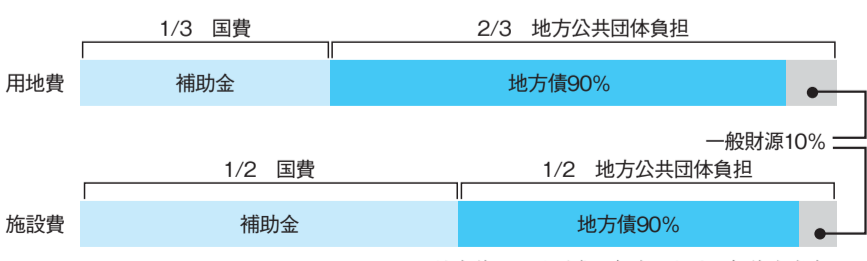


注) ・関連事業費とは、市が行う各種工事、既存施設の撤去などの経費です。
・事業推進のための財源確保を図る観点から、暫定利用している井口地区の総合スポーツセンター(仮称)建設予定地などの市有地の売却を予定しています。なお、売却収入見込額は、現時点での公示価格などを基礎に試算したのですが、売却時期は未定であり、近隣のみならずのご理解を得ながら検討を進めていきます。

Q UR都市機構の防災公園街区整備事業とはどのような事業ですか？

A 地方公共団体(市町村など)の要請に基づき、UR都市機構が工場跡地などの大規模な土地を取得し、防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に実施することにより、防災機能の向上を図ることを目的とした事業です。防災公園街区整備事業には、次のようなメリットがあります。

- メリット
- ◆防災公園の用地取得費、公園内に整備される施設の整備費に対して国庫補助金の活用が可能です。井口地区で計画されていた総合スポーツセンター(仮称)では、国庫補助金を約4億円と想定していましたが、防災公園街区整備事業では、現時点で約48億円の国庫補助金を見込んでおり、財政負担を軽減することができます。
- ◆まず最初にUR都市機構が用地を取得するため、事業初期段階に地方公共団体が多額の用地費を確保する必要がなく、集約する予定の各施設の跡地など、市有地売却についても急がずに対応することが可能です。
- ◆防災公園整備に係る補助対象事業費から国庫補助金、地方債を差し引いた一般財源部分について、割賦で支払うことも可能です(割賦条件は、用地費については20年間〈5年据え置き〉、無利子での支払い、施設費は15年間〈2年据え置き〉、国土交通大臣が定める年率での支払いです)。



Q 現在地で各施設を建て替えた場合いくらかかりますか？

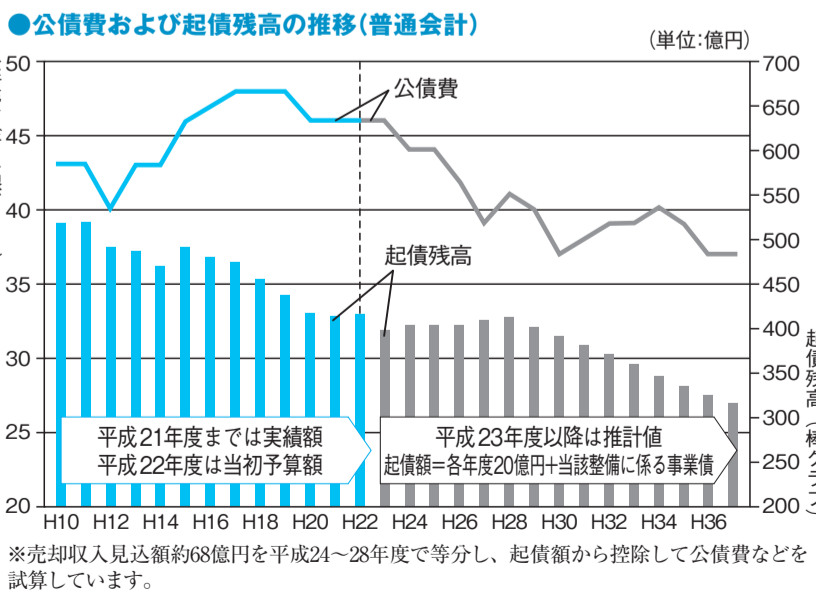
A 現在地での各施設の建て替えは、同規模の面積が確保できない施設も生じるほか、長期間の休館が必要になるなど、非効率な手法となります。そうした前提の上で試算した場合、約120億円^{※2}となります。UR都市機構の防災公園街区整備事業を活用した場合、整備工事費の負担見込額は約100億円^{※3}と想定しており、約20億円の負担軽減を図ることが可能です。市民センター周辺地区の整備により施設の更新を進めることが効果的であることに加え、UR都市機構の防災公園街区整備事業により、市の負担を抑制して事業推進を図ることが可能です。

※2 現在地で各施設を建て替えた場合の概算工事費は、集約化を予定している施設を現状規模で建て替え、体育館を井口地区で計画されていた総合スポーツセンター(仮称)の施設規模で整備した場合の類似施設の建設単価などから試算した額です。
※3 施設整備費(①)の整備工事費約127億円から、国庫補助金(④)のうち整備工事に関する国庫補助金約28億円を差し引いた額です。

Q 厳しい財政状況の中で事業を進めて大丈夫ですか？

A 国や都の補助金確保を検討するほか、市町村の借入金である地方債^{※4}の活用を想定しています。
借入金の返済にあたる公債費は、今後、順次減少していく傾向^{※5}にあります。市では小・中学校の耐震化や道路整備などを行うため、毎年平均して20億円程度の地方債を活用しています。さらに、今回の事業推進に伴う地方債を加えて公債費を推計すると、下のグラフのように、現状水準以下で推移し、減少傾向が続きます。今後も、財政の健全性を確保しながら、持続可能な自治体経営を展開していくことが可能な状況にあります。

※4 市町村の借入金で、道路や公園、学校などの公共施設を整備する際に活用しています。地方債には、世代間負担の公平を調整していく役割もあります。
※5 これまで、高い利率の借入金の繰上償還や借換えなどを行ってきた結果、平成18年度をピークに公債費は減少傾向にあります。

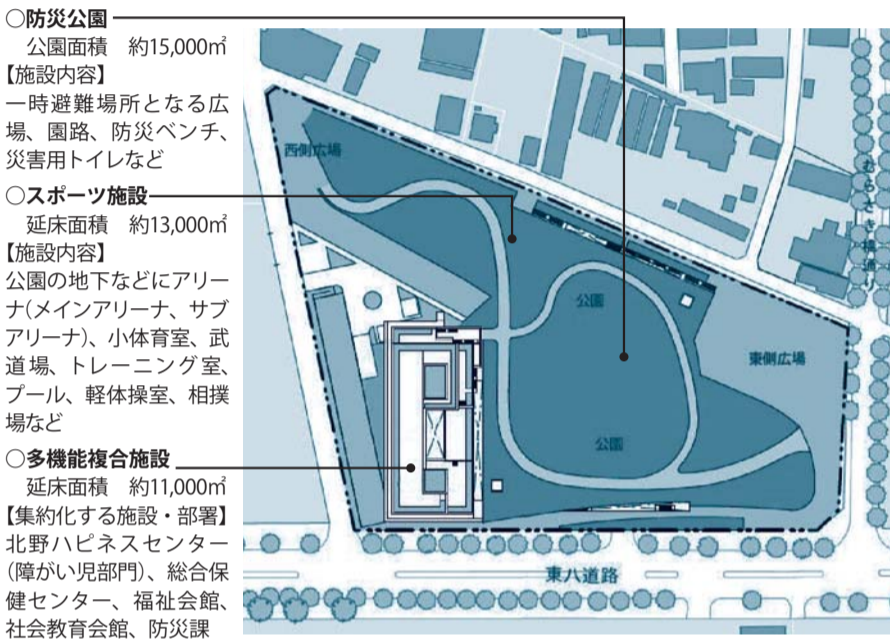


安心を明日へとつなぐ拠点づくりへ 独立行政法人都市再生機構と連携して 市民センター周辺地区の整備を進めていきます！

市役所東隣の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地などを活用して準備を進めている「市民センター周辺地区整備」について、前々回(1月16日発行号)の「広報みたか」から2回にわたってお知らせしてきました。今回は、「安心を明日へとつなぐ拠点づくり」に向けて、防災拠点の役割や多様な機能が融合した施設の将来像、管理運営の方向性などについてお知らせします。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051

※施設規模などは、今後、設計を進める中で変更する場合があります。



これまで・・・

平成21年10月以降、「広報みたか」や市政情報番組「みる・みる・三鷹」などを通じた情報提供のほか、関係団体および各審議会などとの意見交換の実施、関係団体や各審議会の代表者、公募市民など15人で構成する「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」を設置するなど市民参加を図り、ご意見・ご要望を聴きながら施設計画などの検討を進めてきました。

■経過

平成21年3月	「三鷹市都市再生ビジョン」策定
9月	「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」策定
平成22年1月	「市民センター周辺地区整備基本プラン(案)」策定
2月	パブリックコメントの実施
3月	「市民センター周辺地区整備基本プラン」策定
5月	「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」の設置。平成22年12月まで5回開催
12月	「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会報告書」受理
平成23年1月	都市計画市場の廃止、都市計画公園の決定

そして、これから・・・

2月15日に開催された市議会臨時会で、UR都市機構が市に代わって防災公園を整備することなどについての議案が審議のうえ議決され、防災公園街区整備事業として事業化していくことになりました。

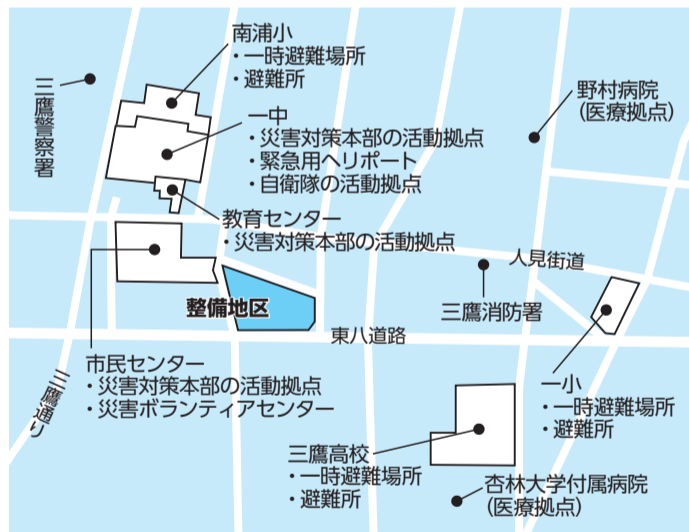
今後も、市民のみなさんのご意見を伺いながら、着実に事業を推進していきます。

■今後のスケジュール



Q&A

■災害時のネットワーク図



■平常時と災害時の機能転換イメージ

	平常時	災害時
防災公園	・憩い、レクリエーションの場	・一時避難場所
スポーツ施設	・アリーナ、武道場、トレーニング室、プール など	・支援物資のストックヤード など
5階	防災課・社会教育会館	災害対策本部 災害対策本部(関係機関対応) 災害ボランティアセンター本部 災害医療対策実施本部 福祉拠点(要介護者用避難所)
4階	社会教育会館	
3階	福祉会館	
2階	総合保健センター	
1階	北野ハピネスセンター(障がい児部門)	

Q 災害時にはどんな機能を担うのですか？

A 災害時には、市が設置する災害対策本部と関係機関(警察、消防、病院など)が連携し、それぞれの役割を担いながら、復旧対応などに取り組んでいきます。また、平常時の施設利用から機能を転換し、関係機関との間でより強固なネットワークを構築することで、災害に強いまちづくりを進めていきます(左図参照)。

Q どのような施設になりますか？

A さまざまな機能を担う施設を集約化することにより、次のような相乗効果が生まれます。今後、現在の各施設サービスの課題を検証するとともに、集約化による施設機能の連携について検討を進め、「市民サービスの拠点」として機能するような施設づくりを行っていきます。集約化が「単なる集積、寄せ集め」とならないように、機能連携を充実させながら、将来的には各施設が融合した横断的な施設、空間活用を目指していきます。

■集約化による相乗効果

- 市民の交流促進
新たな出会い、触れ合いの創出により、市民の交流を促進
- 防災性の向上
災害対策本部を設置・運営、災害時医療などの初動期において機動的な支援
- 環境への負荷の低減
新ごみ処理施設の処理過程で発生す

る低廉で安定的な電力、発電後に生じる低温蒸気を利用した温水の有効活用により、地球環境にも配慮した施設運営

○総合的な健康づくり

健康づくり・介護予防事業のほか、生活習慣病など、一人ひとりのライフステージに応じた課題に対応するための総合的な健康づくり

○療育支援のワンストップサービス化

発見-相談-療育のワンストップサービスを提供

○共用スペースの効率的な利活用

スペースの有効利用、施設の相互利用により、利用者満足度を向上

Q 施設の管理運営方法はどのようなのですか？

A 複合施設の特性を活かした市民交流の促進と利便性の向上、質の確保と安全安心な施設サービスの提供を基本的な考え方とし、施設の管理運営について検討を進めていきます。

建築物・設備の保守、清掃、警備など、各施設に共通する維持管理に、スポーツ施設などの運営も加えた包括的な施設管理を指定管理者が行うことも可能と考えています。また、その他の施設については、専門性・公共性が高いことから、各施設での活動実績や業務の特性を踏まえて、市の直営、業務委託、指定管理者制度の導入などを検討していきます。



東京多摩青果(株)三鷹市場跡地などで計画している「市民センター周辺地区防災公園街区整備事業」について、よくいただく質問を3回シリーズでご紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051

Q&A

第1回

事業概要

市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園、スポーツ施設とともに、老朽化した公共施設を集約化し多機能複合施設を整備します。



Q 検討はどの程度進んでいますか？

A 関係団体等の代表者、公募市民など15人で構成する「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」で、平成22年5月から12月までの5回にわたり、施設計画等の検討が行われました。また、関係団体や各審議会とも意見交換を行い、ご意見・ご要望を聴きながら基本設計を進めてきました。2月15日には市議会臨時会が開催され、独立行政法人都市再生機構が三鷹市に代わって防災公園を整備すること、関連する補正予算などが議決され、「防災公園街区整備事業」を活用して事業を推進していくことになりました。

Q 今すぐに行う必要がありますか？

A 市民センター内の各施設(第一体育館、第二体育館及び福祉会館)や社会教育会館は、防災上重要な役割を担う施設となっていますが、老朽化が進み順次、更新の時期を迎えます。安全な施設サービスを提供するためには、建て替えを含めた早急な対応が必要です。また、東京多摩青果(株)三鷹市場跡地は、平成20年4月から暫定的にお借りしているものであり、早期に事業を進めていく必要があります。

Q どのような検討を行ってきましたか？

A 現在地での建て替えなどを含め、多様な手法について検討を行ってきました。井口地区で計画していた総合スポーツセンター(仮称)などを市民センター内で整備できるか検討しましたが、敷地が限られていることから、施設が建て詰まり、周辺に緑地や広場、通路などを確保できないなど、建築上の課題が多く実現可能なプランではありませんでした。また、現在地で建て替える場合は、工事期間中の活動に影響があるとともに、建て替えた場合、現在の施設規模を維持できない施設もあるほか、耐震補強による壁の新設などにより、施設利用に支障をきたすことも想定されます。

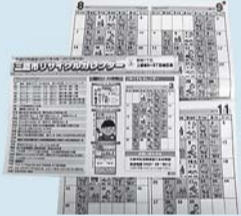
防災公園と老朽化した公共施設の集約化を一体的に整備することが可能な「防災公園街区整備事業」は、この場所で「都市再生」を進めていくための最適な手法と考えています。

平成23年度版

「リサイクルカレンダー」を配布します

3月9日(水)から、リサイクルカレンダーを市内の全世帯に配布します。ごみ・資源物の収集日程や出し方の再確認にお役立てください。

3月24日(木)までに届かない場合や、違う収集地区のものが届いた場合には、ごみ対策課☎内線2535へご連絡ください。



燃やせるごみに120tもの金属が混入!!

三鷹市環境センター(燃やせるごみの焼却処理施設)に搬入されるごみの一部に、燃えない金属が混入しており、灰の中から燃え残った大量の金属が見つかっています。昨年4月～今年1月の期間に、混入していた金属の量は120.17tで、内訳は空き缶、カセットボンベ、機械の部品、針金などでした。



混入した金属は、焼却設備の故障や、作業員にけがを負わせる事故の原因になることがあり、燃え残りを処理する費用も大きな負担となっています。

同センターでは搬入されるごみの検査を行っていますが、金属の混入を完全に防ぐことはできません。燃やせるごみを出す際には、分別の徹底をお願いします。

問 同センター ☎46-5780

ボランティア袋に広告を掲載しませんか？

地域清掃で使用するボランティア袋に、掲載する広告を募集します。お店や事業所の紹介などにご利用ください。広告掲載料は、ごみ処理施策の充実や環境基金の拡充に活用していきます。

- ◇袋の形状：45ℓ(レジ袋型・透明)
- ◇広告の大きさ：20×25cm(広告は表面中央部に掲載・色は緑1色刷)
- ◇袋の作製枚数：5万枚
- ◇掲載料：5万円(税込)

※「ボランティア袋」は道路や河川など、公共の場所をボランティアで清掃する時に使用するもので、市民の方に無料で配布しています。

3月18日(金)(必着)までに、広告掲載申込書(市のホームページからダウンロードできます)に必要書類(広告の原稿など)を添えて、持参または郵送で〒181-8555ごみ対策課(第二庁舎2階)へ。審査のうえ、広告掲載の可否を決定します。

問 ごみ対策課 ☎内線2533



ニュージーランドで発生した地震被害への募金をお願いします

2月22日にニュージーランド南部で発生したマグニチュード6.3の直下型地震では、多くの被害が発生しました。中でも、被害が集中したクライストチャーチ市は、平成10年度以降、三鷹市内から選抜された中学生が語学研修やホームステイ交流で訪れるなど、三鷹市との親交が深い街です。

市と市教育委員会では、被災したクライストチャーチ市の一刻も早い復興を願い、募金活動を通じた支援を実施します。寄せられた募金は、日本赤十字社など関係機関を通じて、クライストチャーチ市などに送り、今回の地震で被災した地域の復興支援に活用されます。

日 3月25日(金)までの、①市役所1階市民ホール(受付)＝平日午前9時～午後4時、②財三鷹国際交流協会＝月～土曜日午前9時30分～午後5時15分
問 企画経営課☎内線2116、総務課☎内線3213、三鷹市社会福祉協議会☎46-1108



飼い犬の「登録」と「狂犬病予防注射」はお済みですか？

問 環境対策課 ☎内線2523

生後91日以上は、狂犬病予防法により、登録と毎年の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

【犬の登録】

市民課総合窓口(市役所1階)、市政窓口で随時受け付けています(手数料3,000円)。

【狂犬病予防注射】

◇個別注射

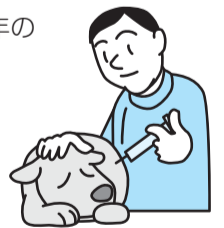
お近くの動物病院へ(料金は病院によって異なります)。病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を市民課総合窓口または市政窓口で提示して「注射済票」(手数料550円)の交付を受けてください。

◇集合注射

毎年5月に実施しています。料金は3,000円です。3月末までに飼い犬の登録を済ませている方には、市からご案内を送付しますので、日時や会場を確認してください。「注射済票」(手数料550円)は会場で交付されます。日程などは、「広報みたか」や市のホームページでもお知らせします。

【飼い主のマナーを守りましょう】

- 犬のふんによる苦情が増えています。飼い犬のふんの後始末は飼い主の責任です。散歩の際のふんは、必ず持ち帰りましょう。
- 「鑑札」と「注射済票」は、首輪などにつけましょう。迷子札の代わりになります。





東京多摩青果(株)三鷹市場跡地などで計画している「市民センター周辺地区防災公園街区整備事業」について、よくいただく質問をご紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051

Q & A

第2回

■事業概要

市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園、スポーツ施設とともに、老朽化した公共施設を集約し多機能複合施設を整備します。

Q なぜ独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)が市に代わって整備するのですか？

A 平成23年第1回市議会臨時会(2月15日)で、UR都市機構が市に代わって防災公園を整備することなどが議決されました。UR都市機構の防災公園街区整備事業は、防災公園整備と老朽化した公共施設の再編・集約化を一体的に行うことが可能な事業形態です。また、公園部分の用地費や施設費に対して国庫補助金の活用も可能なうえ、事業初期段階に市が多額の用地買収費を確保する必要がなく、集約する予定の各施設の跡地など、市有地売却について急がずに対応できるメリットがあります。

Q 井口特設グラウンドはどうなるのですか？

A 井口特設グラウンドとして暫定利用されている総合スポーツセンター(仮称)の建設用地については、事業推進の財源確保を図る観点から、時機を捉えて売却することになっています。なお、大規模な公共用地の土地利用転換を図る際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などの観点から、地区計画制度を活用するなど、周辺のまちづくりを含めて検

討を進めていきます。

Q 複合施設とするメリットは何ですか？

- A** 複合施設とすることで、次のようなメリットが挙げられます。
- ①耐震性に課題がある施設の安全性が向上し、安全安心の利用環境が実現します。
 - ②従来はそれぞれが行っていた事業のうち、たとえば、スポーツと健康づくりや介護予防、福祉と医療の連携による新事業が生まれます。また、類似事業を行っている場合には、効果的な統合や事業の見直しを進め、利用者のニーズに応える事業がより多く企画できるようになります。
 - ③従来はそれぞれの施設を利用し活動されていた皆さんが、複合施設で互いの活動を知る機会をもつことで、活動分野を広げ、分野を超えた交流も広がると期待されます。
 - ④会議室などについて、利用状況に応じて分野を超えた相互利用を可能とし、柔軟で効果的な施設運営が可能になります。
 - ⑤既存施設同等以上の室内面積が生まれます。

ガーデニングフェスタ2011を開催します

☎三鷹市市民緑化推進委員会、市

すてきなお庭やお気に入りの風景を写真に撮ってお送りください。

応募いただいた写真は作品集に掲載するほか、秋に開催する「ガーデニングフェスタ2011」の会場や展示会などでパネル展示します。みなさんの応募をお待ちしています。



募集内容

◆わたしの庭部門(自薦部門)

道路に面して草花や樹木、生け垣などを植栽しているご自宅や学校、事業所などを紹介してください。

☎市内在住の方

◆緑の街なみレポーター部門(他薦部門)

市内の花や緑で彩られたお気に入りの風景や街並み、身近にある大切にしたい樹木を、あなたがレポーターになって紹介してください。

☎在勤を含む市民

☎5月1日(日)～6月30日(木)(必着)にNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会へ。くわしくは募集要項(同協会、緑と公園課(市役所5階56番窓口)、コミュニティセンターで配布。市ホームページからも入手可)をご覧ください

☎同協会 ☎45-8351

【注意事項】

- 応募写真は返却しません。また、写真の展示などに際して、ネガまたはデータを提供いただくことがあります。
- 写真の使用権は主催者に帰属し、展示会や制作する作品集、パンフレットなどに使用する権利を専有します。また、広報活動として広報紙やホームページなどで使用することがあります。
- 被写体についての個人情報や肖像権に対し、主催者は責任を負いません。事前に被写体となるお宅の了解を得るなどしてください。

星と森と絵本の家

「絵本縁日」に遊びにきませんか



絵本を通じてコミュニケーションを楽しもう!!

☎ 3月26日(土)午前11時～午後5時 ※絵本の家は午前10時～午後5時、
☎ 当日会場へ 通常通り開館します。
☎ 同施設 ☎39-3401

内容

◆絵本展示とワークショップ/午前11時～午後4時

自作絵本の展示や絵本の読み聞かせ、布絵本の製作体験、絵本に関連したゲームなど。出店団体は、おはなしクレヨン、カムカムズ、てのひらの会、ファブリックアートスクール。

◆お楽しみ催し/午前11時45分～午後3時15分

昔懐かしの紙芝居やお父さんによる読み聞かせ、名作文学の語り劇、ハーモニカコンサートなど。出演団体は、オープンガク堂、おやじの部屋みたか組、街頭紙芝居、レインボーハーモニ。

◆天文台グランド特設ステージ/午後3時30分～4時30分

星のおはなし、武蔵野シンフォニック・ブラス・オーケストラ。

◆模擬店/午前11時～午後3時30分

飲み物・軽食、絵本を家のオリジナルグッズの販売。出店団体は、(社)にじの会ハーモニショップ、星と森と絵本の家フレンズ、星と森と絵本の家ジュニアスタッフ。

※一部有料のコーナーもあります。

※雨天時は内容を一部変更。

※午後6時30分から国立天文台主催の定例観望会も開催。



ワークショップ



ステージ



読み聞かせ

むかしあそびの日「おはなしばあばの日」

☎同施設 ☎39-3401

昔ながらの遊びや、わらべうた ☎ 4月2日(土)午後2時から
などを楽しめます。 ☎ 当日会場へ



Q&A 第3回

東京多摩青果(株)三鷹市場跡地などで計画している「市民センター周辺地区防災公園街区整備事業」について、よくいただく質問をご紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2051

事業概要

市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園、スポーツ施設とともに、老朽化した公共施設を集約化し多機能複合施設を整備します。

Q 今後の市民参加はなるのですか？

A これまで、構想段階から考え方を示し、パブリックコメントなどご意見をいただきながら、段階を積み重ねて事業化を進めてきました。また、「広報みたか」や市政情報番組「みる・みる・三鷹」などを通じた情報提供のほか、「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」を設置するなどの市民参加を図り、ご意見・ご要望を聞きながら施設計画等の検討を行ってきました。今後も、これまでと同様に、利用団体等との意見交換を通して意見や要望の把握に努めるとともに、あらゆる機会を捉えて情報発信を行い、市民のみなさんが利用しやすい施設づくりを目指していきます。

Q いつから整備がはじまるのですか？

A 平成23・24年度に実施設計、平成25年度から整備工事に着手する予定です。地下の掘削や複合施設を整備する規模の大きな工事となることから複数年の工事期間が必要であり、施設の完成は平成28年度となる予定です。

Q 防災公園はどんな役割を持つのですか？

A 地上部のオープンスペースは被災直後の一時避難場所となります。一時避難場所は、二次災害からの避難、安否確認、情報収集および伝達などを行うスペースとして利用され、安全確認後、帰宅または避難場所へ移動し、避難生活が行われることとなります。当該地は、災害対策本部が活動を行う防災拠点となるほか、支援物資の保管および搬送の拠点として地下のスポーツ施設の活用を想定しており、関係機関とのネットワーク化を図り、災害に強いまちづくりを進めていきます。なお、防災関連の施設内容については、今後、ご紹介していく予定です。

各種がん検診

無料で受診できる市のがん検診です

申し込みは4月22日(金)まで

◆前期乳がん検診 問診、視診、触診、マンモグラフィーまたはエコー(超音波検査)のいずれか

A 30歳以上の女性市民(平成22年6月～23年3月に受診した方を除く)
※4月1日現在で満40・45・50・55・60歳の方は5月下旬に受診の案内(クーポン券)を送りますので申し込みは不要です。
※妊娠中、授乳中の方は診断が困難なため授乳が終了してから受診をお勧めします。

◆受診期間=6月1日(水)～10月31日(月)

所 市内協力医療機関

◆春期子宮がん検診 問診、視診、触診、検体採取細胞診

A 20歳以上の女性市民
※4月1日現在で満20・25・30・35・40歳の方は、受診の案内(無料クーポン券)を送りますので申し込みは不要です。

◆受診期間=6月1日(水)～7月16日(土)

所 市内協力医療機関

◆春期大腸がん検診 問診、便潜血反応検査(2日法、食事制限なし)

A 40歳以上の市民800人

◆受診期間=6月1日(水)～7月16日(土)

所 市内協力医療機関 物 健康保険証

◆肺がん検診 問診、胸部レントゲン直接撮影、喀痰細胞診

A 40歳以上の市民で、次のいずれかに該当する方300人

①喫煙指数(1日の本数×年数)が400以上、②せき、たんが1カ月以上続いている、③最近血たんが出る、④粉じんの多い職業に従事している、⑤受動喫煙が心配

※申込時に該当番号を記入してください。

◆受診期間=6月1日(水)～30日(木)

所 市内協力医療機関

◆春期胃がん検診 問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン間接撮影

A 30歳以上の市民1,200人

※妊娠中か妊娠の可能性のある方、授乳中の方、胃腸疾患で治療中の方は受診できません。
※今年度中に40・50・60歳になる方は、個別検診の対象です。6月以降に市から受診票を送りますので申し込みは不要です。

日 5月24日(火)=井口コミュニティセンター、5月27日(金)=牟礼コミュニティセンター、6月2日(木)=新川中原コミュニティセンター、5月25日(水)・26日(木)・28日(土)・30日(月)・31日(火)、6月1日(水)・3日(金)・4日(土)・6日(月)・8日(水)・9日(木)=総合保健センター、いずれも午前8時30分～11時

申 いずれも4月22日(金)(消印有効)までに、直接またははがきで受診を希望するがん検診名(はがき1枚につき1つ、胃がん検診は受診日・会場を第2希望まで)・住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号を記入し「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ。電子申請サービス [HP](https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/) <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/>からも申し込みができます(大腸・肺・胃がん検診は申込多数の場合は抽選)。
※電話での受け付けは不可。
問 総合保健センター ☎46-3254

ご利用ください

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

市では4月1日から、任意予防接種として実施されている子宮頸(けい)がん予防・ヒブ(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌ワクチンについて、市内協力医療機関で接種した場合の接種費用の一部助成します(協力医療機関以外や市外医療機関での接種は対象外)。

◆助成期間 4月1日～平成24年3月31日(土)

◆助成方法 市内協力医療機関に予約のうえ、予診票(協力医療機関に設置)を記入し、保護者同伴で接種を受け、窓口で自己負担金を支払ってください。

物 予診票、健康保険証、母子手帳(ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を希望する場合)、保護者同意書(子宮頸がん予防ワクチン接種を希望し保護者が同伴しない場合)
※市内協力医療機関の一覧は、市のホームページをご覧ください。

◆ワクチンの供給状況

子宮頸がん予防ワクチンは、現在供給が不足し、接種予約が困難な状況です。また、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンも、協力医療機関に予約状況などを確認してください。

問 総合保健センター ☎46-3254

ワクチン	助成対象	1回あたりの自己負担金	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	接種日現在市民で中学1～3年生の女子	1,600円(助成額14,339円)	3回
ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	接種日現在市民で、2カ月～5歳未満のお子さん	900円(助成額7,952円)	接種開始年齢 ①2～7カ月未満=4回 ②7～12カ月未満=3回 ③1～5歳未満=1回
小児用肺炎球菌ワクチン	接種日現在市民で、2カ月～5歳未満のお子さん	1,100円(助成額10,167円)	接種開始年齢 ①2～7カ月未満=4回 ②7～12カ月未満=3回 ③1～2歳未満=2回 ④2～5歳未満=1回

※接種間隔は市のホームページをご覧ください。

特定健康診査・後期高齢者健康診査

問 保険課特定健診係 ☎46-3271

生活習慣病の早期発見や健康の保持増進を目的とした健康診査を実施します。対象の方には受診期間にあわせて受診票をお送りします。

A 特定健康診査=4月1日時点の三鷹市国民健康保険加入者で、今年度中に40～74歳になる方

後期高齢者健康診査=75歳以上の後期高齢者医療制度加入者

◆受診期間 ①4～7月生まれの方=6月1日(水)～9月30日(金)、②8～11月生まれの方=8月1日(月)～11月30日(水)、③12～3月生まれの方=10月1日(土)～平成24年1月31日(火)

※会社などにお勤めの方やその扶養家族の方は、各自が加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

※生活保護受給者は、担当ケースワーカーにご相談ください。

4・5月生まれの方の健康診査 問 総合保健センター ☎46-3254

A ①若年健康診査=今年度中に16～39歳になる市民

②成人歯科健康診査=今年度中に41歳以上になる市民

③歯周疾患検診=今年度中に満40・50・60・70歳になる市民

④訪問歯科健康診査=②と③で通院による歯科健康診査を受けることが困難な、40歳以上の在宅で寝たきりなどの状態にある方と、同居の介護家族の方

※①の対象者のうち、三鷹市国民健康保険に加入していて、今年度中に30・35歳になる方、②の対象者のうち、今年度中に45・55・65歳になる方、③の対象者の方には、市から受診票を送りますので申し込みは不要です。

◆受診期間=4月12日(火)～7月30日(土)

申 4月8日(金)～7月15日(金)に直接または電話で総合保健センター ☎46-3254へ。①②は電子申請サービス [HP](https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/) <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/>からも申し込みができます

健康コラム 全年齢で2方向撮影となった乳がん検診

平成15年度から導入されたマンモグラフィーまたは超音波を用いた乳がん検診によって、早期の乳がんが見つけられる確率は飛躍的に高まりました。マンモグラフィー検診では国の指針に従い、病変が見つかりやすくなる50歳以上の受診者には、斜め方向のみの1方向撮影を2年に1回の割合で行ってきましたが、今年度より全ての受診者に横方向の撮影も加えた2方向撮影での検診を行うことになりました。これにより50歳以上の方でも病変の有無の判断がしやすくなるのが期待されます。

マンモグラフィーとは2枚の平たい板の間に乳房をはさみ、少量の放射線を当てて撮影する方法です。乳房を圧迫して撮影するため、やや痛みを訴える方がいらっしゃいますが我慢できないほどの痛みではありません。乳房の脂肪組織の割合が多くなる閉経期以降の方はより明瞭に映るようになり、閉経期以前の方ではホルモンの影響により、排卵後から月経が始まる頃までの間は、やや映りにくくなります。この時期を避け、乳房が柔らかい時期に検査を受けるとより映りやすく、圧迫による痛みが少なくなります。

閉経期以前で乳房が張っていつも痛みを覚える方は、病変がマンモグラフィーに映りにくいため、超音波による検診が有効です。圧迫による痛みもなく、まったく放射線を浴びることがありません。マンモグラフィーでは見つけやすい石灰化の像が映りにくい欠点がありますが、しこりを形成する病変は映りやすい特徴があります。

いずれの検査方法においても乳がんの病変は画像上判定がとも困難なものがあり、定期的な検診が重要です。特にマンモグラフィーでは前回の写真と比べることにより病変が発見されることがあり、2年に1度の乳がん検診をきちんと受けるようにすることが早期発見には何より重要なことといえます。

問 三鷹市医師会 ☎47-21155

●市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
☎0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネル
第354回(4月10日～30日)
成年後見制度/東日本大震災被災地への支援/震災関連情報
放送時間/月～金曜日 8:30 12:30 20:00 22:00
土・日曜日 9:30 12:30 19:00 22:00

「おはよう!三鷹市です」FMむさしの 78.2MHz
放送時間/月～金曜日 10:20～10:25

人口と世帯 平成23年4月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:176,462人(169人増) 男:86,974人(77人増)/女:89,488人(92人増)
外国人登録:3,071人(5人減) 世帯:87,393世帯(214世帯増)

東日本大震災関連情報

3月11日に発生した東日本大震災について、市内の関連情報と市の対応状況をお知らせします。最新の情報は、市のホームページ [HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/) からご覧ください。
☎秘書広報課☎内線2134

被災地に緊急救援物資を届けました

3月26日～4月3日に、三鷹市暫定管理地で被災地へ送る救援物資を受け付けました。期間中、市内外から2,782人の方が、食料品・医療品などのほかランドセルなどもお寄せくださり、総量でトラック30台分以上の物資が集まりました。また、受け付けや仕分けなどの作業には、延べ434人のボランティアのみなさんにもご協力いただきました。

みなさんから寄せられた救援物資は、三鷹青年会議所の協力のもと、4月2日・8日の2回に分けて被災地へ届けました。

◆救援物資の搬送先

- ◇1回目(4月2日)
宮城県(塩釜市 石巻市)
福島県(南相馬市 いわき市 二本松市)
 - ◇2回目(4月8日)
宮城県(石巻市)
福島県(相馬市)
- ☎三鷹市社会福祉協議会☎46-1108



石巻市内での救援物資の荷降ろし作業(4月8日)

姉妹町の福島県矢吹町への支援について

姉妹町の福島県矢吹町は、3月11日の地震で震度6弱を記録し、住宅など2,600棟以上が全半壊・一部損壊するなどの大きな被害がありました。市では地震発生後、救援物資を届けるため、3月14日と18日の2度にわたり職員を派遣しました。また、4月2日には副市長をはじめとする災害支援調査団を同町に派遣し、市、三鷹市消防団関係者からの義援金計140万円を手渡し、現地の取り組みと今後の支援内容について、調査と協議を行いました。

この調査を受け、市では復旧・復興に向けた人的支援として、建築技術の専門知識を持つ職員や建物の罹災状況調査を担当する職員など、常時6人程度、延べ100人程度を1～2週間交代で、おおむね3カ月間派遣することを決め、4月11日に第1陣として7人の市職員が市役所を出発しました。

被災されたみなさんが一日でも早く日常生活に戻れるよう、今後も同町職員と力を合わせて復旧・復興活動に取り組んでいきます。

☎防災課☎内線2283



矢吹町の被災状況(矢吹町ホームページから)

義援金の受け付け(日本赤十字社)

◇募金箱の設置場所

- ①市役所1階受付＝午前9時～午後4時30分、
 - ②福祉会館＝午前9時～午後5時、③市政窓口・各コミュニティセンター＝各施設の開館中
- ※芸術文化センター、三鷹国際交流協会、シルバー人材センター、老人保健施設はなかいどうにも募金箱を設置しています。
- ☎三鷹市社会福祉協議会☎46-1108

◇9月30日まで、全国の郵便局窓口でも義援金を受け付けています

- ・口座番号 00140-8-507
- ・加入者 日本赤十字社 東日本大震災義援金
- ・窓口で義援金であることを伝えると、送金に費用はかかりません(10月1日以降は有料)

義援金名目の詐欺にご注意を

都内で義援金などを口実に、詐欺目的などの電話がかかってきています。不審な電話がかかってきたら…

- ・身近な人に相談
 - ・振込口座の名義に不審点がないか確認
 - ・110番が最寄りの警察署に通報
- ☎安全安心課☎内線2551

計画停電は原則実施しません

東京電力より、計画停電を今後は原則実施しないと発表がありました。なお、万が一、需給ひっ迫が予想される場合は、あらかじめお知らせした上で計画停電を実施することもあり得るとのことです。引き続き節電のご協力をお願いします。

☎東京電力計画停電ご案内専用ダイヤル☎0120-925-433
東京電力カスタマーセンター☎0120-995-662

家具転倒防止器具の無料配布

5月中旬から受付を開始する予定です。申込方法や器具の種類など、くわしくは広報みたか5月15日発行号でお知らせします。
☎防災課☎内線2285

市民センター周辺地区 防災公園街区 整備事業

Q&A 第4回

東京多摩青果(株)三鷹市場跡地などで計画している「市民センター周辺地区防災公園街区整備事業」について、よくいただく質問をご紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2051

3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害によって、あらためて防災対策の重要性が日本中に再認識されました。市では、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地に計画する新川防災公園(仮称)と老朽化により耐震性に課題がある公共施設を集約・再配置する多機能複合施設の整備を進めています。



Q 早期に進める必要がありますか?

A 東日本大震災では、東京でも多くの建物が被害を受けました。市でも災害に強いまちづくりを推進していくために、防災公園と老朽化した公共施設の集約化を一体的に整備することが可能なこの事業を、早期に進めていく必要があります。

また、市内では、急激な人口増加と都市化に対応するために整備してきた公共施設等の老朽化が進み、改修や建て替えの時期が今後一斉に到来しつつあります。公共施設の安全性を確保し、利用者にとって安心な施設サービスを提供していくことは、市の重要な責務であり、最優先に取り組まなければならない課題となっています。

Q 事業はどの程度進んでいますか?

A 平成23年2月15日に開催された市議会臨時会で、「新川防災公園(仮称)」の整備とUR都市機構が市に代わって防災公園を整備すること

などが可決されました。これに伴い、3月31日にはUR都市機構と当該用地の所有者である東京多摩青果(株)との間で土地売買契約が締結されました。今後は、5月1日にUR都市機構へ権利が移転されるとともに、工事が始まるまでの間、UR都市機構から市が無償で借り受ける方向で手続きを進めています。

なお、3月24日の市議会定例会では、現在、市が借用している市場跡地の建物などについて、東京多摩青果(株)から、5月1日付けで寄附を受けることについて可決されました。今後、現地で工事が始まるまでの間、これまで同様に事務所などとして使用し続ける方向で手続きを進めています。

Q 今年度の予定について教えてください。

A 今年度は、これまでの市民のみなさんと利用者団体、審議会の意見・要望、「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会報告書」などを踏まえて作成した基本設計をもとに、より詳細な設計である実施設計に取り組みます。